令和2年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	0.00	0.00	997.39	3,867.40	3,804.25	3,334.88	2,245.46	3,795.24	3,875.33	3,952.95	2,108.49	3,849.46	31,830.85
2号炉	t	1,915.62	3,906.80	2,278.24	0.00	0.00	1,707.15	2,310.21	3,564.04	3,952.20	449.80	278.50	2,955.05	23,317.61
3号炉	t	2,035.39	3,857.96	3,742.40	4,105.70	4,042.15	1,688.86	0.00	0.00	0.00	2,892.92	1,857.57	1,090.85	25,313.80
合　計	t	3,951.01	7,764.76	7,018.03	7,973.10	7,846.40	6,730.89	4,555.67	7,359.28	7,827.53	7,295.67	4,244.56	7,895.36	80,462.26

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	22	21	383	1,244	1,239	1,190	752	1,235	1,250	1,248	800	1,222	884
2号炉	℃	682	1,256	771	35	38	581	745	1,155	1,243	182	165	958	651
3号炉	℃	717	1,251	1,203	1,232	1,226	602	24	30	30	973	777	435	708

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	22	31	44	68	71	71	48	73	73	76	51	70	58
2号炉	℃	46	68	57	35	37	50	45	67	68	30	25	60	49
3号炉	℃	45	62	64	65	64	47	21	25	21	58	47	40	47

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔				酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉					R2.4.6～9		
2号炉							
3号炉	R2.4.17	R2.10.27～28			R2.9.29	R2.10.6～9	

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉	R2.4.7～16		R2.10.19	R2.12.21	R3.2.9～15	R3.3.12		
2号炉			R2.4.10～15	R2.6.8	R2.7.22～28	R2.10.19		
3号炉	R2.9.30	R2.10.1～5	R2.4.10～15	R2.5.29	R2.8.21	R3.2.9～15		

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	R2.4.16	R2.10.19～24	
除じん沈殿槽	R2.10.26		

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２％換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	R2.5.14	R2.6.4	0.00024
				R2.10.8	R2.10.30	0.000016

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
№1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	R2.12.8	R3.1.14	0.00029
№2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R2.5.12	R2.6.4	0.000014
№3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R2.5.12	R2.6.4	0.00053
№4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R2.5.13	R2.6.4	0.00065
№5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			R2.5.13	R2.6.4	0.000025
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N			R2.5.14	R2.6.4	0.00057
平　均	ng-TEQ/㎥N					0.000346500

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日				R2.6.19	R2.12.10
結果年月日				R2.7.9	R3.1.5
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001 未満	0.001 未満
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	2 未満	2 未満
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	0.2 未満	0.2 未満
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0.3 未満	0.3 未満
硫化水素	ｐｐｍ	－	－	11	25

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	0	0	0	0	0	0	0	5	6	5	5	6
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	0	0	0	0	0	0	2	5	2	2	3	6
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	5	5	5	5	6	6	7	7	8	3	5
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5	10	10	10	9	4	9	9	10	8	5	14
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	4	4	3	5	4	2	6	0	9	7	5
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	8	10	7	8	7	3	7	6	0	7	6	8
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	5	4	4	4	6	5	8	7	8	7	4
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5	5	4	3	4	2	3	3	3	3	5	6
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	8	6	6	6	6	8	7	12	13	14	12	10
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5	7	5	6	6	3	6	9	10	8	10	13
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	10	9	9	7	7	9	10	12	10	10	10	10
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	6	9	7	8	8	4	7	8	10	8	10	14
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0